

第三者評価結果

事業所名：ポピンズナーサリースクールセンター南

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体的な計画は保育所の理念、方針や目標に基づき作成されており、ポピンズオリジナルの項目も追加している。子どもの心身の発達や地域の実態に即して内容を検討しており、年度末の職員会議にて評価と反省を行い、理解を深めるための取り組みとして、改訂の際にはプリントを配り全体への周知に努めている。 ・全体的な計画をもとに各クラス年間計画を作成している。行事中止などの変更については、本社からの方針及び自治体からの通達などにより園での判断としている。 	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・室温、湿度はマニュアルに規定されており適正に管理し、換気に関しては窓が開かない作りのためサーキュレーターや24時間空調で調整するなど、環境整備を行っている。 ・寝具は定期的に業者へ消毒・乾燥を依頼し衛生管理に努めている。また、遊具、玩具や椅子、テーブル、手すり、蛇口、など手に触れるものすべて、常に清潔を保つよう清掃・消毒を行っている。 ・保育室は0歳児室は個室で落ち着いて過ごせるようになっており、1歳児から5歳児まではワンフロアをクラスごとに低い棚で仕切り使用している。食事はダイニング（幼児室）を使用し、乳児は落ち着いて過ごせるようなコーナーを設置している。 	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入園時面談において、子どもの成育歴や既往症の他、家庭の教育方針などについても聞き取り、把握できるように努めており、一人ひとりの子どもの状態に応じた保育に取り組んでいる。 ・新人研修や自己評価でも言葉掛けや言葉遣いなど配慮するよう指導し、幼児クラスには正しい言葉で話すように全体に周知している。（赤ちゃん語を使用しないなど）大声を出さない、視線を合わせて話す、何がいけなかったのかきちんと伝える、など年齢に応じてわかりやすく伝えるように努めており、必要に応じてゆっくり話せる環境を整えている。 ・人権擁護研修やケーススタディを行い、肯定的な言葉遣いについて検討し理解を深めている。 	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々に合わせた成長を支援しており、卒園までに着替え、排せつ、食事など基本的な生活習慣を身につけることができるように、強制ではなく子どもの「自分で」という意欲や興味関心を大事にしながら援助している。子どもの発達に応じて配慮や自信に繋がるような言葉掛け・援助を心掛けている。 ・乳児から意欲や興味に合わせてトイレに座ってみる、衣服の着脱など家庭と連携しながら伝えるようにしている。 ・日々の保育では、定期的な水分補給や「静と動」の活動バランスをとるようにしており、午前は外遊び、午後は室内でゆったり過ごすなど天候なども考慮し保育内容の工夫を行っている。 	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの主体性を大切に考え、室内遊具は自分たちで選んだり片付けできるように環境設定している。年齢だけでなく子どもの興味に合わせた玩具や絵本を設置し、定期的に見直しや入替もしている。制作活動では年齢ごとに自由に表現し個性が発揮できるように援助している。 ・体操や跳び箱、鉄棒、マット、フープ、ボールなど室内運動器具を使っでの室内運動を取り入れている。 ・近隣には茅ヶ崎中央公園などの自然豊かな環境があり、子どもたちは一年通して自然に触れ季節を感じることができている。 ・都筑区5歳児交流、デイサービス利用者やシニアマンション入居者との交流を行っているが現在、新型コロナウイルス感染対策の為、交流を中止している。 	

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・保育室の床は絨毯で腹ばいやハイハイの子どもでも、安心安全に生活できるような環境となっており、照明も明るさを調節できる仕様であり、子どもがゆったりと過ごすことができるように整備されている。
- ・ダイニングに移動して食事をしている為、保育室と食事スペース・おむつ替え室は完全に仕切られている。
- ・穏やかにゆとりを持って応答的に関わることを心がけており、一人ひとりの発達や成長のペースに合わせて授乳やおむつ替え、午前寝など行っている。
- ・家庭とはWEB連絡ノートを活用して細かく子どもの様子を伝え、また必要なことはお迎え時に口頭で伝え子どもに関する情報を共有している。
- ・保育記録で撮影した写真は公開・掲示して様子を伝えている。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・1歳児室は可動式棚でスペースを確保し、2歳と3歳は同じスペースで合同保育をしている。各クラスに玩具棚を用意して自発的に遊具を選んだり片付けられる環境を整えている。
- ・選択肢を出したり代替案を示したりと、工夫しながら子どもが自分の気持ちを認めてもらえたと思えるような関わりに努めており、集団生活に溶け込めるように援助している。
- ・異年齢児保育や栄養士との食育活動、看護師との保健指導活動など取り入れている。
- ・子どもの発達に応じて着脱や排泄など自分でしようとする気持ちを受け止めて、必要に応じて介助を行っており、パンツトレーニング中の子どもは保護者と連携を取り個々に応じた援助をしている。
- ・眼鏡の着用が必要な子どもは事前に看護師・担任と面談をして使用のルールを決め着用させている。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・子どもの興味関心を観察し活動に取り入れるようにしている。(例：オリンピック・国旗・種など)
- ・集団のなかでも自分の意見をいえる場を設けており、4、5歳児はサークルタイムという時間の中で、子ども同士が話し合い意見や考えを伝え合うことができるように援助している。
- ・幼児クラスは合同で散歩に出かけることもあり、活動の中で異年齢での関りを多く取り入れている。子ども同士で遊びが展開されているときは見守り、またトラブルに際しても子ども同士で解決できるように近くで見守り介入しすぎないように配慮している。
- ・子どもの成長の記録を就学先に「保育要録」としてまとめ引き継いでおり、必要により直接伝えている。
- ・保護者にはメモリー、写真掲示などで日々の保育の様子を伝えている。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・施設内はバリアフリーな作りになっている。
- ・障害のある子どもには個別カリキュラムを作成して個別の配慮をしており、発達の特性を保護者や関係機関と連携して共有し、保育している。
- ・統合保育の中でお友だちとの関わりを持つことを大切に必要際には仲立ちとなって関わりを支えるようにしている。
- ・横浜市主催の障害についての研修等に参加し、他の職員にも研修報告を行い職員全体の学びと理解に繋がれるように取り組んでいる。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

- ・午前中は、お散歩や運動活動、水遊び(夏季)、製作活動などを行い、午後は自由遊びを中心にゆったりと過ごすようにしている。
- ・0歳児と1歳児、2歳児から5歳児と異年齢で交流する時間を設けている。異年齢で過ごす際は安全に遊べるように遊具の種類や大きさなど配慮している。
- ・完了食にあがっている0歳児から2歳児までの子どもには朝9時に朝おやつを提供している。延長保育を利用の子どもには19時までの子どもには「補食(あり・なし選択可)」19時以降まで利用の子どもには「夕食」を提供している。
- ・健康観察票を使い、早番の受け取りで得た情報を他職員にも共有、遅番への引継ぎをし、お迎えの保護者へ適切に必要な情報を伝えるように努めている。
- ・毎日のWEB連絡ノートで受け入れ・引き渡し時に保護者とコミュニケーションをとるように努めており、成長発達について個別に話す機会を設けることもある。

<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	b
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校との連携や就学を見通した計画については、全体的な計画にも項目があり保育計画に取り入れている。 ・都筑区5歳児交流にて就学先が同じグループでドッチボールや園紹介などを行うなど、就学前にお友だちになる機会を設けている。 ・広範囲から園利用されていることもあり、就学先との交流の案内が来ないことや、依頼しても実交流になかなか繋がっていない現状があり課題としている。コロナ禍において年間の保幼少の取り組みは中止となっており、近隣の小学校へは散歩で行ってみるなど身近に感じられるように配慮している。 ・懇談会では就学後の生活や、就学までに家庭でも取り組んだ方がよいこと等を紹介している。 ・就学先には期日までに保育要録を作成し送付している。 	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健康管理に関するマニュアルが整備されており、確認のポイントについて見える化している。 ・看護師は朝の視診を行い、メモリーで事前に記入したものを確認し話を聞くようにしている。また、発達について心配なこと等について保護者の相談に応じている。 ・年間保健計画に沿って子どもの健康管理を適切に行っており、健康指導では、年齢に応じて手洗い、歯磨き、咳エチケットなどを映像や本などを使用しながら伝えたり、手洗いの歌ポスターを掲示したり、わかりやすく伝えることを心がけており、子どもが自分の体や健康に関心が持てるように取り組んでいる。 ・随時、児童健康票に予防接種歴や罹患歴を追記してもらい情報把握をしている。 ・健康に対する方針は重要事項説明書にも記載し保護者の同意を得ている。また園での感染症情報も掲示して注意を促している。 	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果記録を子どもの個人ファイルで管理し職員間で共有に努めており、健診結果を踏まえて保健指導に取り組んでいる。 ・健診の結果はシステムにより配信し保護者に関覧してもらえるようになっている。また個別に事前質問があった場合は、園医に確認して個別に回答しており、医師からのコメントも伝えるようにしている。 	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患については、生活管理指導表に基づき医師の指示を受け対応しており、保護者とは定期的に献立内容の確認、通院結果の確認、医師からの指示の確認などを行い連携を取っている。 ・除去食マニュアルを作成し適切な対応に努めており、誤食を防ぐため、アレルギー児専用のトレイを使用し全体をラップで包み、提供前に栄養士と保育士で内容についてダブルチェックの後、配膳は最初に行っている。誤配膳をしないようにアレルギー児は席を固定とし、顔写真を付けアレルギーが一目でわかる食札をつけている。提供時には介助者がつき、エプロンもかえている。また、災害時のアレルギービブスをつけての説明などを行うことを予定している。 	
<p>A-1-(4) 食事</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間食育計画を作成し、栄養士と保育士が連携を取って毎月の食育活動を行っており、食材に触れたりゲームをしたり、制作などを通して食に興味を持てるように取り組んでいる。食育活動の様子は写真で公開し保護者に伝えている。 ・年齢に合った大きさ、形状の陶器の食器を使用し、食の少ない子どもに対しては保護者と相談し食事量などの配慮をしている。また、好き嫌いのある子どもには一口でも食べてもらえるよう声掛けをし、少しずつ色々な食材や献立を楽しむことができるように取り組んでいる。 ・乳児より発達に応じて食具指導、マナーについても伝えはじめており、3歳からは箸を持てるようにすすめている。4、5歳児クラスでは子どもがメニューを読み上げるなどの当番活動も行っている。 	
<p>【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	a
<p><コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節の旬な食材を使用し、世界の料理や郷土料理なども取り入れ献立を作成している。郷土料理や世界の料理では資料を使って掲示も行い、食を通して異文化に触れ親しむことができるように援助している。季節の行事にちなんだ献立や誕生日会ではケーキなどの提供もあり、盛り付けの工夫により子どもが食事を楽しみにできるように取り組んでいる。 ・お腹の調子が良くないなど体調不良の時は保護者の申し出により一日食事変更届を提出してもらい、主に牛乳や油などの除去対応をしている。 ・食事量や好き嫌いなど保育士だけでなく栄養士も把握できるように昼食時に保育室を巡回しており、離乳食の進み具合や食材の形状が発達にあっているかなども確認している。 ・給食業務マニュアルに基づき衛生管理に努めている。 	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<コメント> ・WEB連絡ノートにより毎日、家庭との連携をはかり情報共有をしている。 ・ドキュメンテーションや保護者懇談会、行事の写真公開や動画配信にて保育内容やねらい、成長の様子を伝えている。コロナ禍においては、懇談会はウェブで実施し、個人面談は希望者のみ短時間で行うなどの対応をしている。 ・おたより、地域のお知らせなどのほか、食育写真、誕生日会写真などもすべて玄関に掲示し、送迎時に見てもらえるように配慮している。必要な情報は個人ファイルにお客様資料として記録している。	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<コメント> ・子どもの様子や健康状態について細やかに伝えることや、成長について毎日の送迎時にもお伝えすることで信頼関係を築けるように取り組んでいる。 ・保護者からWEB連絡ノートや口頭で相談があった場合は、お迎え時など時間の都合がつく日を伺って時間調整のうえ、面談する機会を設けている。 ・担当が相談を受けた場合は主任・施設長が助言して適切に対応できる体制としており、場合によっては施設長から回答することもある。相談内容は個人面談記録報告シートに記録し保管している。	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<コメント> ・受け入れ時に健康観察を行い、怪我やアザなど詳細に確認するとともに、送迎時の様子から、親子関係や愛着関係が築けているかを観察するよう取り組んでいる。また、保護者が精神的・肉体的に疲労や鬱などの状態にないかを観察するよう努めている。 ・児童相談所やケースワーカー、保健師など関係機関との連携により情報共有や通報するマニュアル体制が整っている。 ・職員に虐待や人権擁護についての研修を行い、職員全体の理解が深まるよう取り組んでいる。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<コメント> ・日誌・週案・月案・年カリを通じて振り返り自己評価を行っており、自己評価をもとに気づきや学びをミーティングで話し合い保育の質の向上に取り組んでいる。 ・園の自己評価を毎年2月に行い、園全体の取り組みの成果や課題を話し合い、次年度の計画に繋げる仕組みがあり、3月に改善事項などを伝えるようにしている。会議運営については保育園での感染状況を考えて、短い時間で会議を行うように努めており、クラスにおいて、また職員一人ひとりが事前準備を行うことに力を入れている。	